

意見募集要領

1 意見募集対象

「郵政民営化法施行令の一部を改正する政令案」及び「郵便貯金銀行及び郵便保険会社に係る移行期間中の業務の制限等に関する命令案」

2 資料の入手方法

意見募集対象については、準備が整い次第、金融庁のホームページ (<http://www.fsa.go.jp>) の「パブリックコメント」欄、総務省のホームページ (<http://www.soumu.go.jp>) の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント」欄に掲載するほか、金融庁総務企画局企画課信用機構企画室(金融庁9階)及び総務省郵政行政局貯金企画課(総務省9階)において配布及び閲覧に供することとします。

3 意見の提出方法

金融庁または総務省のいずれかに対し、下記の要領で提出してください。電話での受付はできませんのでご了承ください。

ご記入いただいた氏名及び住所、並びに連絡先は、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、提出意見は、日本語で記入してください。

(1) 金融庁に提出する場合

次のいずれかの方法により、意見書(別紙様式による(③の場合を除く。))に必要な事項(氏名及び住所(法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)、並びに連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)を明記の上、意見提出期限までに提出してください。

① 郵送する場合

〒100-8967 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎4号館 金融庁総務企画局企画課信用機構企画室 あて
--

併せて、意見の内容を保存した磁気ディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の磁気ディスク等の条件は、次のとおりです。

○磁気ディスク：3.5インチ、2HD

○フォーマット形式：1.44MBのMS-DOSフォーマット

○ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。

○磁気ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載したラベルを貼付してください。

② FAXを利用する場合

金融庁総務企画局企画課信用機構企画室 あて
電 話：03-3506-6000（内線3556）
FAX：03-3506-6792

※ 電話連絡後、送付してください。

なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

③ インターネットを利用する場合

ホームページアドレス
<http://www.fsa.go.jp>

(2) 総務省に提出する場合

次のいずれかの方法により、意見書（別紙様式）に必要事項（氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに提出してください。

① 郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館
総務省郵政行政局貯金企画課 あて

併せて、意見の内容を保存した磁気ディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の磁気ディスク等の条件は、次のとおりです。

○磁気ディスク：3.5インチ、2HD

○フォーマット形式：1.44MBのMS-DOSフォーマット

○ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。

○磁気ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載したラベルを貼付してください。

② FAXを利用する場合

総務省郵政行政局貯金企画課 あて
電 話：03-5253-5985
FAX：03-5253-5980

※ 電話連絡後、送付してください。

なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

③ 電子メールを利用する場合

総務省郵政行政局貯金企画課 あて

E-mail : yusei-seishourei01@ml.soumu.go.jp

※ メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフトWordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。））として提出してください。

なお、電子メールの受け取り可能最大容量は、5MBとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

4 意見提出期限

平成18年6月26日（月）正午まで（必着）（ただし、郵送については、平成18年6月26日（月）必着とします。）

5 留意事項

提出されました意見は、郵政民営化委員会に報告するとともに、電子政府の総合窓口[e-Gov]パブリックコメント・意見募集案内 (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント欄」に掲載するほか、金融庁総務企画局企画課信用機構企画室及び総務省郵政行政局貯金企画課にて配布します。

なお、意見を提出された方の氏名（法人等にあつてはその名称）やその他属性に関する情報は公表する場合があります（匿名希望、及びご意見も含めた全体について非公表を希望する場合は、意見提出時にその旨お書き添え願います）。また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

〔 様 式 〕

意 見 書

平成 年 月 日

金融庁総務企画局企画課
信用機構企画室 あて
または
総務省郵政行政局
貯金企画課 あて

郵便番号
(ふりがな)
住所
(ふりがな)
氏名(注1)
電話番号
電子メールアドレス

「「郵政民営化法施行令の一部を改正する政令案」及び「郵便貯金銀行及び郵便保険会社に係る移行期間中の業務の制限等に関する命令案」に対する意見募集」に関し、以下のとおり意見を提出します。

(別紙に記載する場合は「別紙に記載」と記載し、意見を記載した別紙を添付する。)

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。別紙にはページ番号を記載すること。